

「くしろ・ねむろの旨いもんフェア」実施要領

1 目的

釧路管内※1・根室管内※2食関連事業者の産品（以下、「くしろ・ねむろ産品」）の販路拡大や商品力の磨き上げを図るため、地元消費者への認知度向上と消費者ニーズの把握を目的として、北海道とイオン北海道（株）の包括連携協定を活用し、イオン釧路店にてくしろ・ねむろ産品の販売及びPR等を実施します。

※1釧路管内・釧路市、釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、白糠町の8市町村

※2根室管内・根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町の5市町

2 開催期間及び開催場所

(1) 日時：令和8年（2026年） 5月22日（金）～26日（火）

5月22日（金） 10:00～19:00

5月23日（土）～25日（月） 9:00～19:00

5月26日（火） 9:00～18:00

(2) 場所：イオン釧路店 1階 総合催事場（北海道釧路郡釧路町桂木1丁目1-7）

3 主催

釧路総合振興局、根室振興局

4 協力

イオン北海道 釧路店

5 内容

(1) くしろ・ねむろ産品の催事販売（催事スペースにおける実演販売・対面販売・陳列販売）

(2) 観光関連ポスター掲示等によるくしろ地域・知床ねむろ地域の紹介

(3) フェア商品購入者へのプレゼントキャンペーン及びアンケート実施

6 募集内容

(1) 事業者数及び商品数

・事業者数：40社程度を上限とします。

※販売スペースに限りがあるため、申込多数となった場合はご希望に添えない場合があります。

予めご了承ください。

※1社あたり1台、冷蔵庫・冷凍庫又は平台テーブルを使用可能とします。（出展事業者数によって変更の可能性あり。）

(2) 対象事業者

釧路管内または根室管内に主たる事務所又は事業所を有する団体、企業及び個人（個人のグループを含みます。）

(3) 対象商品

以下のいずれかに該当するものとします。

① 自ら生産、製造、加工したくしろ・ねむろ産品（※酒類についても可とします。）

② 自社企画商品を道内で委託製造しているものであり、釧路管内または根室管内の食振興に資するもの

③ その他、特に釧路総合振興局または根室振興局が認めるもの

7 販売方法及び販売場所

- ・各事業者にて商品管理を行っていただきます。(陳列販売のみを希望される事業者は除きます。)
※商品の運搬、陳列及び撤去に関してもご自身で準備願います。
- ・食品表示法等の関係法令に基づき、適正な食品表示を行ってください。
- ・イオンにて冷蔵庫・冷凍庫(1800mm×600mm)、平台テーブル(1500mm×750mm)及び棚を借用することが可能です。
※販売スペースの関係上、1つの冷蔵庫・冷凍庫を複数の事業者で使用していただく可能性があります。
- ・IHや電気等を使用した調理・実演販売も可能です。希望の際は、事前に御相談願います。
(ガス調理器及び直火の使用は、設備上の制約により不可とします。)
- ・試食及び試飲は可とします。ただし、酒類の試飲は不可とします。
※陳列販売をご希望の事業者様につきましては、【常温かつ個包装】の商品に限り、試食提供が可能です。
- ・試食、試飲、調理等が必要な場合は、事前に検便を実施いただき、「検便検査結果の写し」のご提出が必要となります。
- ・販売場所については、申込期間終了後に調整し、別途申込事業者に通知します。

8 売上管理及び店舗使用料、各経費

- ・売上管理は、イオン釧路店のレジにて行います。
- ・本催事は、(一社)北海道貿易物産振興会(以下、振興会)を売上金振込仲介業者とし、各事業者に売上総額(税込)の84%を振り込むものとします。ただし、振興会の会員である場合は、売上総額(税込)の85%を振り込むものとします。
- ・イベント終了後、手数料を差し引いた売上額を各事業者の指定口座へ振り込みます。
- ・各経費(商品運送料、旅費、売上額の振込手数料等)は、参加事業者の負担となります。

9 申し込みについて

(1) 申込方法・必要書類

①記載の必要有り

- ・申込書 ・商品リスト ・口座情報一覧

②記載の必要無し(電子データ 1社あたり最低1枚をご提供ください。)

- ・PL保険証の写し ・企業ロゴ ・商品画像

③その他

催事における販売形態や出品商品の温度帯等によっては、保健所へ「臨時営業届出」等の提出が必要となる場合があります。

なお、「臨時営業届出」等の要否につきましては、振興局において保健所へ確認を行い、届出等が必要と判断された場合には、振興局より各事業者様へ個別にご連絡いたします。

(2) 申込期限

令和8年(2026年)3月6日(金)

(3) 申込先(問合せ先) ※申込書類をご提出の際は各担当者及び代表メール宛に送付ください。

【釧路管内の事業者様はこちら】

北海道釧路総合振興局産業振興部商工労働観光課【担当：澤木(さわき)】

〒085-8588 釧路市浦見2丁目2番54号

電話：0154-43-9182 FAX：0154-41-0967 E-mail：sawaki.kenshin@pref.hokkaido.lg.jp

代表E-mail：kushiro.shoko2@pref.hokkaido.lg.jp

【根室管内の事業者様はこちら】

北海道根室振興局産業振興部商工労働観光課【担当：北館(きただて)】

〒087-8588 根室市常盤町3丁目28番地

電話：0153-23-6829 FAX：0153-23-6223 E-mail：kitadate.aoi@pref.hokkaido.lg.jp

代表E-mail：nemuro.shoko10@pref.hokkaido.lg.jp